

第 1577 回（6 月 15 日）

規模の経済・再論

草 苺 仁

わが国の農業では、稲作をはじめとしていくつかの部門で規模の経済が発現しているとする実証研究がなされている。そこでは生産要素市場が競争的であることが仮定され、長期の生産技術が規模に関して収穫逓増となることが示されている。価格理論における「規模」とは、生産要素のすべてが可変的であるときの産出規模を表し、規模の経済の分析が、農業についてもこの枠組に依拠して論証されているためである。

一般に、競争的要素市場のもとで価格理論から想起されるような規模の経済が働く産業のイメージとはどのようなものであろうか。例えば、生産活動に大きな資本投下を要する装置産業、なかでも電力やガスの供給といった公共事業がその典型であろう。こうした産業では、長期平均費用の最低点における産出規模がその需要量よりも大きく、いいかえれば資本財費用がそれほど膨大であるため、長期平均費用が右下がりの領域で生産活動が行われると説明される。いわゆる「資本財の不分割性」によって規模の経済が生ずるとする論理である。

農業についても基本的に装置産業の場合と同様のロジックが踏襲されており、規模の経済の要因は機械化技術の進展による「農業機械の不分割性」に求められている。しかしわれわれが農業に抱くイメージは、はたして上記の装置産業のようなものであろうか。

本報告では、わが国の農業に発現しているとする規模の経済について、論証方法を批判的に検証することを課題とした。価格理論が想定する資本制企業に対して、ここで考慮する農業の特徴は、農業生産が家族経営を主体として担われていること、自営業主としての農家は労働や土地用役といった、主に農家

の自己所有資源を生産に供与していること、肥料や農業薬剤および農業機械等の、主に非農業部門からの供給資源に対して、こうした農家の自己所有資源には、その利用にあたって制約があることである。

本報告の仮説は、労働および土地用役には利用制約による準レント (quasi-rent) が発生し、そのため総費用が総収入を上回って右下がりの平均費用曲線が観察されるというものである。

稲作を対象とした実証分析から、①推計された用役の実効価格 (shadow price) は、『米生産費』の見積用役価格に一致しているとはいいがたく、その結果、『米生産費』の見積評価に基づいて右下がりの平均費用が観察されたとしても、それが直ちに規模の経済を意味するものではないこと、②将来にわたって用役の移動性が高まれば、利用制約による準レントは次第に消滅して、その時点で観察される稲作の技術構造は規模に関して収穫一定に近いものであると予想されること、③地域で観察される「標準小作料」算定賃金率や実勢小作料は、その場合の指標価格 (reference price) としての意味あいを有することを指摘した。

第 1578 回（6 月 22 日）

農家以外の農業事業体について

小 野 智 昭

農業センサスでいう農家以外の農業事業体（以下、事業体）のうち、農産物販売を目的とする事業体について、とくに経営組織別、地域別の特徴や協業経営体における全面協業と部門協業との相違を中心に報告した。

事業体は 1960 年代に農事組合法人、農業生産法人の形成を反映して協業経営体・会社が増加し、60～70 年代に会社の形成とくに中小家畜・肉牛・施設園芸でのそれがあつたが、1980 年代は、協業経営体が減少し会社（有限会社）が漸増している。養鶏、養豚の中小家畜、肉用牛、施設型園芸、きのこ、花きが事業体の過半を占め、会社では施設型が中心であるが、部門協業経営は麦作、稲作、雑穀・いも・豆、果樹等の土地利用型と転作関連が多い。

事業体の平均経営規模は農用地面積、家畜頭羽数、雇用労働力等の指標からみて、農家とは大きな格差がある。農家と事業体との資源量におけるシェアでは、事業体は中小家畜で大きく、1980 年代後半に肉用牛でも増加しているが、土地利用では大きくない。

事業体内部の階層性では、畜産では増減分岐層が上昇しつつ、大規模層への生産が集中し、かつ乳牛以外では会社へ生産が集中している。しかし耕種部門では、協業経営体と会社との規模構成は類似している。

協業経営体については、販売額 1 億円以上層は会社と同様に畜産中心であるが、5,000 万円以下層は稲作、麦作の比重が大きく、部門協業経営が中心と考えられ、協業経営体の規模差は、経営組織の差と関連している。雇用面では、販売額 5 億円以上層は協業経営体、会社ともに専従雇用者数が 30 人を超え、「中小企業」の水準にあると指摘されている。協業経営体の販売額 5,000 万円以下層は専従雇

用者の年間雇用日数が 200 日以下で、耕種の部門協業経営を表す。協業経営体内部の全面協業と部門協業とは性格が異なり、後者は耕種中心で小規模経営であるが、前者は会社と連続する側面が強いのではなかろうか。

地域の特徴として次の点がある。北海道は全面協業経営と有限会社が多いが、協業経営体が減少し会社が増加し、とくに肉用牛で顕著である。東北は部門協業経営体中心で、稲作・麦作が多いが、養豚で協業経営体の減少と会社の増加がある。北陸でも部門協業経営体中心で稲作・麦作が多いが、それらがさらに増加し、稲作での会社も 10 社に増加している。東海・近畿では、部門協業経営体、稲作・麦作が増加している。南九州では協業経営体が減少し、会社、養豚・肉用牛が増加している。

協業経営体の参加世帯数は、全面協業は少数世帯参加、部門協業は多数世帯参加という相違があるが、1985～90 年に全体として参加世帯数の増加と、農業従事者率の低下があり、多数世帯参加・一部従事の傾向が全面協業を含めて広がっているように見える。経営耕地の構成でみると、全体として借地率の低下と自作地（所有地と出資地）率の増加がある。そのうち所有地の増加は全面協業と有限会社形態の協業経営体において、出資地の増加は部門協業と農事組合法人において見られ、「協業経営体」内部での企業的（会社の）経営と集落農場型の協同組合的組織との 2 つの方向が、土地所有構造に現れていると考えられる。

第 1579 回（7 月 6 日）

いわての村おこし

（前岩手大学） 窪 谷 順 次

岩手県は北海道に次ぎ、四国 4 県に匹敵する広大な、かつ多様性に富む県土を有し、優れた自然環境という資源に恵まれた豊かな県である。そして県下の市町村ではそれぞれの地域特性を生かした様々な形の地域おこし、村づくりの試みが行われている。岩手県は、まさに地域おこしの先進県といえることができる。

本報告では、これまで私が見聞してきた岩手の実態をもとに、農山漁村における地域おこし、村づくりについて考えるべきことを整理することにする。

（1）地域を客観的に見つめる

自分たちの住む地域の強みと弱みを確認し、強みをフルに活かし、弱みを強みに転化する手立てを工夫する。また自分たちの地域に賦存する資源（物的資源だけでなく、自然条件、立地条件、文化的・歴史的遺産、地域に蓄積された技術等）を十分に把握し、これらの資源を組合せて最大限に活用する。

（2）発想の転換が必要

弱みを強みに転化する、すなわち奥羽山系の豪雪山村における耐雪から克雪、さらには利雪・活雪への試みや寒冷な気象条件を活かした新作物の導入などである。また作ったものを如何に売るか（セールス）から、如何に売れるものを作るか（マーケティング）への視点の転換も必要である。

（3）情報化の進展に対応する

東和町の東京アンテナショップに見られるように、広く早く情報を集め、経済社会の変動を先取りし、これに柔軟に対応するとともに、農山漁村からの発信を重視して、産物だけでなく自分たちの地域そのものの売り込みを積極的に行う。

（4）都市——農村の交流の深化に対応する

外に向かって開かれた農山漁村として、人とモノと情報、文化の双方向の交流を活性化することを通して、都市と農山漁村との共生関係を構築する。

（5）地域産業複合のすすめ

農村といえども農業部門だけでの地域おこしには限界がある。農業と林業、漁業、1・5 次産業、地場産業、観光・リゾート産業、レクリエーション部門等々と有機的に結びつけて、異業種が結合した地域産業複合を形成する。その狙いは、素材型産業である農林漁業のサービス化の深化であり、地域全体として付加価値を高め、地域内での経済循環を強めることによる地域経済の活性化である。

（6）スモール イズ ビューティフルを提唱する

地域おこしは大きいことだけが能ではない。それぞれの地域に合ったサイズの、手づくりの顔が見える、個性のある地域おこしを考えるべきである。多品目少量生産の産地、農村型リゾート、自分たちの農産加工やクラフト産業など地域それぞれの特徴を活かした地域おこしを考えるべきである。

（7）人・組織づくりと高齢化への対応

地域おこしの根幹は人づくりにある。人づくりには地域の後継者、担い手づくりを重視すべきであり、また人的ネットワークづくりの視点が必要である。それは異業種間、地域内外にわたるネットワークを考えるべきである。また高齢化社会への対応として、老人の知恵と経験と技術を村づくりに活用できるような環境を整えるべきである。

第 1580 回（7 月 13 日）

稲作における構造変動の要因分析

（宇都宮大学） 茅 野 甚治郎

現在進められているガット農業交渉が如何に決着するか、また農水省が公表した「新農政」（1992.6）の目標に対してどのような政策体系が展開されるかは、わが国における農業の将来方向を大きく左右するものである。なかでも、稲作における大規模経営の実現可能性は重要なポイントであろう。そして、大規模稲作経営が点在するのではなく、国内生産の大宗を担うことを目標とするならば、現在までの政策体系や経済条件のなかで規模拡大への構造変動が如何に進展してきたのか明らかにしておく必要がある。また、農地流動化に関わって経営規模間の生産力格差構造を明らかにすることの意義は大きい。

本報告では、構造変動要因として、米価、転作率、賃金率、規模の経済性に注目し、構造変動メカニズムを計量的に分析した。さらに、経営規模別の所得地代負担力変動要因や利潤関数の推計結果から規模別の生産力構造について議論した。

特に、米価を引き下げることと生産調整を緩和することが、規模拡大への構造変化に対して如何なる影響を持つのかという問題を念頭に置いていた。生産過剰を背景とする生産調整の強化は、規模拡大への構造変化に対して大きな抑制効果を持つ強力なブレーキであった。安定的に需給均衡を保つという重要な課題があっても、効率的な規模拡大を進展させるために生産調整の緩和は重要なポイントである。米価引き下げは規模拡大を促進するが、構造変動は米価の変動に対して硬直的であった。米価引き下げによる規模拡大を過度に期待しすぎてはいけなからう。特に、大規模経営の絶対的な拡大にとって促進効果を持つとは言い難い。

以上の変動要因の効果は地域によって異な

っており、自主流通米において優位性を持つ北陸では価格変動による構造変動はわずからであった。また、生産調整の緩和は、北陸よりも東北における規模拡大をより促進するといえる。土地基盤の整備や今後の米政策に関するアナウンスメントを通じた期待形成が構造変動にとって重要な要因と推察される。

所得変動に対して、米価上昇による増加分は単収増加による増加分を上回っており、北陸の増加額は東北をはるかに凌駕し、自主流通米での優位性が地域間の所得格差の形成に大きな影響を与えている。また、賃金率の上昇による減少分は省力化によってほぼ相殺されているが、資本財に関しては価格上昇と設備増加の両面から所得減少に強く働いている。作業受委託の進展している東北では、資本財の外部化によって投入量の増加は幾分抑えられているが、所得の増加にまで端的に結びついてはいない。

自主流通米市場での地域間競争は国内自由化によって一層激化するであろうし、そのことは生産性格差の地域性をより顕著にするものである。国内自由化による米価の下落は、北陸の生産量をそれほど変化させないが、東北の生産量を激減させる可能性が強いといえる。このように、北陸では供給量を確保しつつ低米価政策によって構造変動はある程度誘発されるであろうが、東北のような地域では大規模経営による経済メリットの進展による所得絶対額の増大が必要であり、そのことが担い手の営農意欲に与える影響は無視し得ないであろう。

第 1581 回（7 月 20 日）

高齢化社会と地域の再生

—— 高知山村の現状を中心に ——

（高知大学）大 野 晃

1. 高知山村の特質

この 10 年程重化学工業都市の工業労働者の生活実態調査とともに、高知県の山村住民の生活実態調査を並行してきたが、後者では外材圧迫による林業不振のなか、人口、戸数の激減と高齢化とで崩壊の危機にある実情を把握した。これらは、高度に発達した戦後日本資本主義の物質的繁栄という虚像の裏に生み落とされた現代的貧困の現われといえる。

林野率 82 % で全国一の高知県は 1990 年に全国で初の人口自然減の県に転じたが、県内 53 市町村の過去 30 年間の人口増減率と林野率についてみると両者は極めて高い相関関係にあり、人口 20 % 以上増加の高知広域都市圏の 2 市町は林野率 29 % であるが、人口が 40 %

未満減少の市町村（平場・中間地域）では林野率が 60～70 % 台であり、人口が 40 % 以上激減をしている山村地域 20 市町村では林野率が 90 % 前後と高い。また、1 戸当たり農家の生産農業所得額の大小と人口の増減も明白な対応関係がみられ、最高と最低グループ市町村の所得格差は 6 倍以上にも達している。

2. 杉・檜の人工林型山村と限界集落化

同じ山村地域でも針葉樹率の高い山村と広葉樹率の高い山村とでは山の利活用における弾力的対応に大きな差が生じてきている。

表は両タイプの山村の高齢化と集落の状態を示したものである。人工林型山村は、燃料革命後の対応として打ち出された国の植林政策に沿った針葉樹を中心にした長伐期活用の山村であるが、米ツガの大量輸入で杉材価格が大きく落ち込んだため間伐・技打ちもされず、日光が地表に届かない線香林化の状態となり、下草も生えず、大雨の度に土壌流出が起こるようになってきている。これら山村で

表 人工林型山村と雑木林型山村の高齢化と集落の状態

項 目		林野率 (1990年)	民有林樹種別面積比		高 齢 化 の 進 行 状 況				
山村類型	町村名		針葉樹	広葉樹	1960年	1970年	1980年	1990年	2005年
杉・檜の 人口林型山村	池川町	95%	82.1%	17.9%	12.0%	19.1%	23.9%	35.7%	53.0%
	物部村	95	78.5	21.5	10.2	15.2	20.3	28.5	44.1
	大豊町	87	72.4	27.6	9.7	16.4	21.4	30.3	39.0
	仁淀村	88	71.6	28.5	11.0	17.6	20.1	26.8	47.8
クヌギ・ナラの 雑木林型山村	十和村	91	47.4	52.6	8.8	12.0	15.1	21.9	36.2
	西土佐村	91	58.9	41.1	7.9	12.9	15.7	21.7	33.8

項 目		農業基幹労働力の高齢化		集落数	集 落 の 状 態			
山村類型	町村名	1990年	2000年		存続集落	準限界集落	限界集落	消滅集落
杉・檜の 人口林型山村	池川町	45.8%	67.7%	43	8(18.6)%	25(58.1)%	9(20.9)%	1(2.3)%
	物部村	42.1	49.8	32	4(12.5)	22(68.8)	5(15.6)	1(3.1)
	大豊町	46.2	76.7	83	28(33.7)	49(59.0)	5(6.0)	1(1.2)
	仁淀村	51.9	83.1	63	27(42.9)	26(41.3)	9(14.3)	1(1.6)
クヌギ・ナラの 雑木林型山村	十和村	34.7	54.0	19	17(89.5)	2(10.5)		
	西土佐村	31.3	49.6	31	27(87.1)	4(12.9)		

注. 2000年, 2005年の高齢化率の推定値は高知県農業開発機構による。

は、3人に1人が老人で、2005年には2人に1人が老人になると推定される。

集落の状態をみれば、存続集落（集落人口の半数以上が55歳未満の者で占められ、あとつぎ確保によって集落自治の担い手が再生産可能な集落）は4町村とも5割未満である。

存続集落の減少は準限界集落（集落自治の担い手が確保されているものの集落人口の半数を超えるものが55歳以上人口となっていて、限界集落の予備軍的存在になっている集落）の増加となって表われる。

この準限界集落は何の手立てもしなければ限界集落（65歳以上の高齢化率が集落人口の半数を超え、高齢化で集落の自治機能が低下し社会生活の維持が困難になってきている集落）へ移行していく。

杉・檜の人工林型山村では、現在準限界集落の限界集落化が進み、過去30年間では集落の消滅が30以上に達しており、各々への適切な手立てによる山村再生が大きな課題である。

3. クヌギ・ナラの雑木林型山村における山の多面的弾力的活用

上記の人工林型山村に対し、クヌギ・ナラの雑木林型山村の場合には、表の十和村にもみられるように、広葉樹を5割以上も残し、椎茸生産、栗栽培、製炭などに活用し、現金収入の道を開くことによって人口流出、戸数減少に歯止めをかけてきた。椎茸の主産地となった十和村は過去30年間の戸数減少率が6%にすぎず、限界集落、消滅集落は皆無である。この雑木林型山村では、保水力、野生生物の棲息域確保、自然景観など自然環境の側面からみても“豊かさ”をもたらしている。

こうした雑木林型山村の形成の背景には、明治の自由民権運動の流れをひいた歴史的に培われた自主的な自治統治能力・意識があることが注目され、国・県の針葉樹偏重の植林政策に対しても、地域の個性を重視する独自の歩みを模索した結果である。

このように、地域間格差も、自治体間の格

差、さらには集落間の格差という二重の格差を内包している点が重要であり、自治体レベルから集落レベルまで降りた分析が不可欠となっている。

4. 限界集落の実態

池川町や大豊町の人口減少率70%以上の限界集落の実態調査を実施したが、それによれば、人口、世帯数の激減で集落規模が縮小し、また、傾斜地の散居形態が多く、住民の高齢化の進行で集落の自治機能が大きく低下してきている。また、個の脆弱な自立性を支えてきた生産と生活の共同体的諸関係（道普請、水利、防災、冠婚葬祭や相互扶助等々）が弱化することによって地区の老人たちの社会的生活を維持することが困難な状況になってきている。

例えば池川町のK集落では、平均年齢が66歳であり、19世帯中まったく就労していない世帯は12世帯、うち11世帯は年間数十万円のための老齢福祉年金世帯で、子供からの仕送りもなく、野菜を自給しながら出費をおさえた生活をしている。就労している7世帯も土木建設、山林労働などの不安定就労であり、集落全体が“ボーダーライン層”におかれている。健康を害した老人が多いが、バスもなく、片道2千円以上のタクシーを使わざるをえない状況であり、日常生活もテレビを相手に「タコツボ」的生活を送っている。

このように、就学・就業機会に恵まれず子供が他出し、準老人世帯か老人夫婦世帯となり、連れ合いの死亡で独居老人世帯となり、集落が独居老人世帯で占められるようになる。

その再生の道は何か。ホームヘルパーの増員や公共の老人ホームの増設等の社会福祉政策は緊要である。また、生活防衛的危機意識に支えられた、創意や工夫を生かした多様な“むら興し”への取り組みに注目し、それらの民主的ネットワーク形成の必要性を説く。また、林業政策や農業政策の転換の必要性にも触れた。（文責 宇野忠義）

第 1582 回（7 月 27 日）

食品産業の現状

（福岡大学） 田 村 馨

清涼飲料マーケットはいま大きな転機を迎えつつある。従来型の成長メカニズムに依拠する限り、また「小売主導型価格戦略の高まり」および「自動販売機チャネル拡大の手詰まり状況」への対処を誤るとき、90 年代には大きな成長低下に見舞われることが必至となる。

いくつかのマーケットトレンドのうちでマーケット牽引車としてもっとも有望視されるのが健康・安全志向の高まりである。

ただし、健康・安全志向への対応が素材やイメージレベルに留まるとき、小売主導型の価格志向が優勢になる中、清涼飲料マーケットは十分な成長を達成しないであろう。メーカーにはメーカーならではの開発力で健康・安全志向の高まりをより高い付加価値商品の開発や市場開拓に結びつける努力が求められる。それこそが、既存のマーケット構造からの脱皮に連なる清涼飲料マーケットの成長リノベーションに他ならない。

なんとすれば、メーカーの立場からいえば、健康・安全志向への対応とはひとりひとりにあった健康飲料や安全飲料を開発することであり、それだけ奥行きのあるマーケットを形成でき、自らが得意とする分野に特化することで同質的な横並び過当競争体質からの脱皮が図れるからだ。

商品の付加価値が同じような水準にあるマーケットは価格競争によって一層脆弱さを増す。既存のマーケット構造のまま推移していくと、清涼飲料マーケットはその道を辿ることになる。このような状況を回避するには、付加価値水準が異なる方向での品揃えを企業や産業ベースで進めることしかない。多くの清涼飲料メーカーに求められる 21 世紀型のマーケット・リノベーションとはまさにそのこ

とである。

幸いにも、このようなマーケット構造の転換を促進する条件や状況が生まれつつある。21 世紀に向けたマーケットの活性化・拡大は、多種多様の製品投入よりも、じっくり腰を据えた市場開拓、供給体制の整備、付加価値に重きをおいた商品開発が得策となろう。それと同時に、各企業には遵守すべきルールの実示化と形成に取り組むことも要請されよう。

21 世紀の更なる発展を約束する豊饒な健康・安全市場を清涼飲料マーケットに如何に取り込めるかがマーケットリノベーションの鍵を握っている。